

令和4年度 岐阜県U15選手権大会

気象警報発令時の対応について

(一財) 岐阜県バスケットボール協会 U15部会

<開催判断の原則>

- 開催市町に警報が発令されているかどうかで開催の判断をする。
- 選手の出発地(市町)に警報が発令されている場合は、安全に十分留意して参加する。
(保護者が送迎できないなど、安全が確保できない場合は、参加を見合わせてください。)
- 大会開催中(6時以降)に警報発令が予想される場合、中止することがある。
その時は、大会本部で開催可否の判断し、各チームへ連絡する。
- 警報が解除され、大会が開催できると判断した時にも各チームへ連絡する。
- 警報の発令状況は、随時、各チームで確認する。

<開催判断の基準>

- ①午前6時に警報が発令されている場合、大会は実施しない。
※ただし、警報が解除されて、選手の安全が確保できると判断した時には、警報解除の時間に合わせ
て、大会を行うこととする。
- ②競技中に警報が発令された場合は、選手の安全確保を考慮した上で状況に応じて大会を中止とする。

何とか選手のためにできる方法を考えて行いたいと思います。保護者、指導スタッフ、運営スタッフには、負担がかかることも予想されますが、安全第一で選手のためにU15選手権大会を成功させたいと思います。何卒ご理解ご協力をよろしく申し上げます。